

食安監発第0206004号
平成20年2月6日

神戸市保健福祉局長 殿

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課長

非加熱食肉製品の回収等について（依頼）

今般、検疫所におけるモニタリング検査の結果、下記の貨物はリステリア菌が陽性であり、食品衛生法第6条に違反することが判明しました。

当該貨物はすでに全量通関済みであり、国内流通の可能性があるため、貴自治体において下記輸入者に対し、当該品が国内において販売等されることがないように対応方よろしくをお願いします。また、対応終了後その概要を当課あてご報告いただくようあわせてお願いします。

なお、輸入者に対しては検疫所より当該貨物は食品衛生法第6条違反であるため、その措置については貴自治体の指示に従うよう指導しているところです。

記

品名	非加熱食肉製品 LARDO STESO
製造者	NEGRINI SALUMI SPA
届出数重量	6CT、 30.67Kg
輸出国	イタリア
輸入者	有限会社フードライナー 神戸市東灘区向洋町東4-5
届出先	神戸検疫所 食品監視第二課
届出年月日	平成20年1月25日
輸入届出受付番号	第67005421500号-1
検査結果	リステリア菌 陽性
違反確定日	平成20年2月6日